

## 会 員 各 位

パナソニック松愛会 北大阪支部

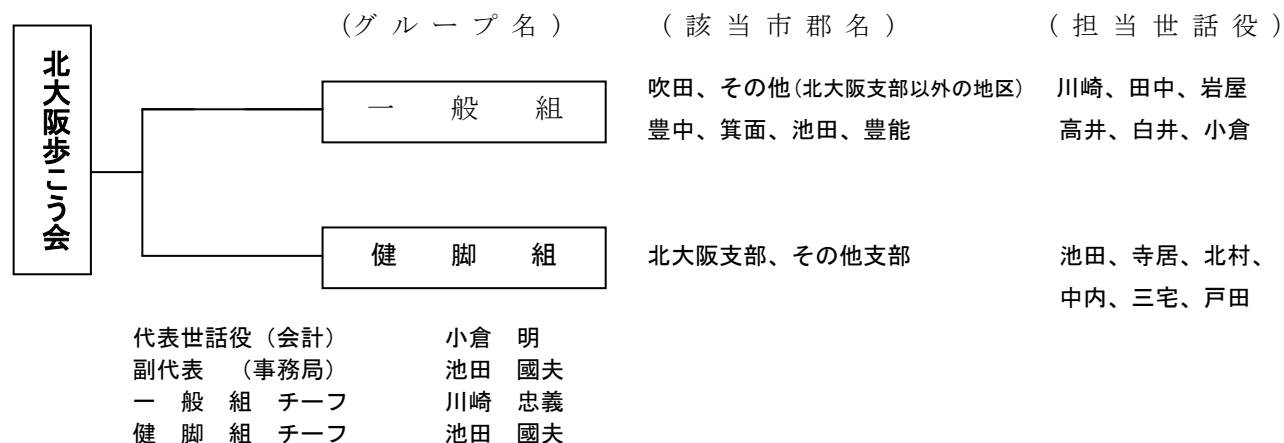
北大阪歩こう会

平成26（2014）年度

「北大阪歩こう会」の運営について（案）

平成26（2014）年度の組織（下図組織表ご参照）、手続きは下記要領にて運営してまいります。

## 1. 組 織：



2. 開催日(原則)：[ 一般組 ] 偶数月：第3火曜日、奇数月：第3木曜日。

[ 健脚組 ] 偶数月：第3木曜日、奇数月：第3火曜日。

3. 会 費：平成26年4月度より下記の通りです。

① 年会費： 1,000円/1会員（ご夫婦2人ご入会されている場合も 1,000円です。）

□ 平成26年2月28日までに郵便振替で次の口座宛に振込むか、世話役にお渡し下さい。

口座番号 00930-3-188218 加入者名 北大阪歩こう会

□ 年会費未納の場合、退会扱いとし月例会の「案内状」送付いたしません。

② 参加費：月例会ご参加の都度 500円/1人（ご夫婦2人ご参加の場合は 1,000円です）

※ 平成26年度も団体傷害保険に加入します。参加中の事故につきましては、一切の責任は負いかねますので各自で十分ご注意ください。ただし怪我のあった場合はご連絡下さい。

この団体傷害保険には救援保険の特約はついておりませんので、特殊な救援が行われた場合は個人負担です。

4. グループ変更ご希望の方：平成26年度よりグループを変更ご希望の方（例、健脚組から一般組への変更、また逆の場合）、又健脚組と一般組の両方に入会ご希望の方は、現在所属グループの世話役にご連絡下さい。

但し健脚組、一般組両方に入会の方は年会費をそれぞれのグループにお支払いただくこととなります（つまり1,000円×2グループ=2,000円です）。

5. 月例会の案内状は、それぞれの所属されている北大阪歩こう会の「所属グループ」よりお届けいたします。

6. 組織について：平成26（2014）年4月より一般組Aグループ、Bグループを合同一本化します。

なお、実施日は従来のBグループの偶数月は第3火曜日、奇数月は第3木曜日に実施します。

健脚組は現行通りです。

7. 休会扱いについて。

ご希望により短期間（数ヵ月）の欠席を休会扱いとします。

休会の理由が消滅し復帰される時は、世話役にご連絡の上いつでも参加できます。

復帰される場合は年会費（1,000円/1会員）を振込むか、世話役にお渡し下さい。但し、入会金は不要です。年間計画、月例会の案内状をお届けいたします。

休会が続いておられる方、不参加の多い方もこの際会員を継続されるかどうかのご判断をお願いいたします。

8. 退会扱いについて。

年会費未納の場合は自動的に退会扱いとさせていただき、年間計画及び月例会の案内状を停止します。

9. 例会開催時に撮影された写真は、松愛会HPに掲載されます。不都合な方は事前に世話役に申し出て下さい。

以上